

令和7年度社会福祉法人徳寿会事業計画

介護老人福祉施設しょうぶの里
しょうぶの里ショートステイサービス
しょうぶの里デイサービスセンター
久喜市委託事業いきいきデイサービス

ゆとり野デイサービスセンター
ゆとり野居宅介護支援事業所

目 次

1. 法人理念
2. 中期事業計画
3. 令和7年度の各事業部（課）の目標
4. 職員配置人数
5. 委員会
6. 研修計画
7. 職員会議
8. 年間行事予定

1. 法人理念

基本理念

社会福祉法人徳寿会は、様々な分野において周辺地域の福祉サービスを必要とする人々に、良質な「ぬくもりのあるあったかいサービス」を提供することで地域社会に貢献します。

また法人活動を通じて職員に「介護のプロ」としてのプライドと技術を身につけさせ一人の人間としての自己実現を促します。

経営理念

利用者、住民の信頼獲得こそすべてに勝る価値として事業所の革新（新たなものに目標をもって進むこと）と地域交流に努めこの地域において圧倒的なシェアを獲得し経営の安定を図ります。

サービス理念

制度サービスの中でご利用者とご家族が安心して暮らせる環境を実現することです。またご家族と職員の信頼関係において成り立つべきものであり最良のサービスを目指します。

1. 生活の質を向上させるサービス
2. 新しい知識や技術を取り入れ個々のニーズにこたえるサービス
3. ご利用者のご家族が同意して納得するサービス
4. 地域社会と連携協力できるサービス

2. 中期事業計画 令和7年から令和9年程度に実現

今年度しょうぶの里は施設設立 35 年を迎える事となり、法人としても大きな節目の年となります。歴史ある施設として地域において信頼を勝ち得なければなりません。

また、労働人口が減少する中、介護業界においても人材確保が厳しい状況が続いております。法人存続と繁栄のため、職員一人一人が基本理念を忠実に実行する事で、安定した経営基盤の構築と職員育成の強化を図り、職員が働きやすい職場を目指さなければならぬ3年と考えます。

3. 令和7年度の全事業所（課）の重要課題

- ① 安定した経営基盤の強化
- ② 人材の確保・育成・定着
- ③ 生産性の向上
- ④ 地域との共存

【法人全事業共通事項】

- ・ 生産性向上委員会
- ・ 人事評価制度の導入
- ・ 質の高いケアの提供
- ・ 全職員が課題意識を持ち、主体的に行動する
- ・ 謙虚な気持ちを持ち、信頼関係を構築する

【本部拠点】

■介護老人福祉施設しょうぶの里

全産業を通じて人材確保が困難な状況である中、特に介護職や福祉職の人材が不足している事は当施設においても深刻な問題です。未経験の人材でも必要なスキルを早期に習得できるよう、研修や育成体制を整備しなければなりません。また、既存職員の離職を防止する事も重要であり、待遇面や労働環境を整備して働きやすい職場を目指します。

また、経営基盤の強化も重要課題として捉えて、安定した稼働とコスト削減への取り組みが必須になります。中でも安定した稼働を継続する為には、空床率の分析や地域の競合施設との差別化を図っていかなければなりません。サービス提供がマンネリする事なく、ご利用者様やご家族様のニーズに合ったサービスが提供できるよう努めていきます。

■ショートステイサービス

ご利用者様やご家族様からの多様なニーズに応えることで、安心して任せてもらえる事業所を目指します。また、スピード感のある柔軟な受け入れ態勢を構築して地域の拠点サービスとして、位置付けてもらえるようアピールしていきたいと思えます。

■デイサービスセンター

今年度も、安定して多くのお客様からご利用頂ける事業所を目指していく。レスパイト機能の維持・強化を図り、自立支援に沿ったサービスを展開していく。また、ICTの活用等により仕事の効率化を図っていく。お客様が、「今日も楽しかった。」と感じて頂ける1年としていきたい。

■いきいきデイサービス

いきいきデイサービスでの関わりを通して、法人として地域との繋がりを大切にしつつ、法人への親しみやつながりの喜びを感じて頂けるよう、丁寧なサービス提供に努める。また、地域における法人の存在感を高めていけるよう、行政との連携を深め趣旨に沿った事業運営に努めていく。

【ゆとり野拠点】

■ゆとり野デイサービスセンター

今年度も、安定して多くのお客様からご利用頂ける事業所を目指していく。エビデンスのあるサービス展開の維持、自立支援に特化したサービスを展開していく。サービスコンテンツが多くなった中で、お客様一人一人に満足頂ける1日1日を作りあげていく。

■ゆとり野居宅介護支援事業所

在宅サービスの窓口として、今年度も多くのお客様のマネジメントに関われる事業所を目指していく。研修やミーティング等を通し、ケアマネジメントレベルの向上を図る。また、ICTの活用を検討し、多くの書類作成がより簡素化できるように展開していく。また、今年度も多くの声を得ることができる特性を活かし、当事業法人の他の事業所のサービスの向上にも寄与できるよう取り組んでいく。

4. 職員配置人数

■本部拠点

介護老人福祉施設（ショートステイ事業を含む）

部署・職種		正・準職員	パート	
管理者		1		
事務課	事務員	4		
サービス相談課	生活相談員	2		
	介護支援専門員	2		
介護課	介護職員	28	4	常勤換算 31.3
	介護補助・運転手		2	
看護課	正看護師	2	1	デイ・ショートステイ兼務
	准看護師	1		デイ・ショートステイ兼務
	機能訓練士	1		看護師
栄養課	管理栄養士		1	
	栄養士	1		
	調理師	4		
	調理補助		8	
		47	17	

しょうぶの里デイサービスセンター

職種	正・準職員	パート	
管理者	1		生活相談員兼務
生活相談員	2		うち1名管理者兼務1名介護兼務
介護職	7	2	うち1名生活相談員兼務
看護職兼機能訓練指導員		3	特養・ショート兼務
運転手		3	
		8	※兼務者は、1名として計上

■久喜市委託事業 いきいきデイサービス（5会場）

職種	正職員	パート	
責任者	1		総務課職員兼務
相談員		4	
		1	4

■ゆとり野拠点

ゆとり野デイサービスセンター

職種	正・準職員	パート	
管理者	1		生活相談員兼務
生活相談員	3		うち1名管理者兼務、2名介護兼務
介護職	6	6	うち2名生活相談員兼務
看護職兼機能訓練指導員		2	
運転手		1	
	7	9	※兼務者は、1名として計上

ゆとり野居宅介護支援事業所

職種	正職員	パート	
管理者	1		介護支援専門員兼務
介護支援専門員	4	2	うち1名管理者兼務
	4	2	※兼務者は、1名として計上

5. 委員会活動

*オンライン等を使用し密を避けて開催

委員会名	目的・内容	頻度
介護技術委員会	介護技術に関する取組み 褥瘡予防と早期治療の取組み	毎月開催
看取り介護委員会	看取り介護に関する取組み	毎月開催
身体拘束適正化委員会	身体拘束を廃止に向けた取組み	年4回開催
事故対策委員会	介護事故の共有・ヒヤリハットの共有・未然に事故を防ぐ取組み（全体）	毎月・必要時開催 法人全体
感染症対策委員会	感染症予防に関する取組み（全体）	年4回開催・必要時 法人全体
高齢者虐待防止委員会	高齢者虐待防止への取組み	年4回開催・必要時 法人全体
生産性向上委員会	生産性の向上に資する取組み	年2回開催（特養・シ ョート）

6. 研修計画及び習熟度確認

実施予定研修会	実施形態
・新入職員研修（事故・身体拘束・感染症等） ・安全運転研修（随時） ・高齢者虐待防止、職員倫理に関する研修（年2回） ・事故防止に関する研修会（年2回） ・感染症予防、食中毒防止研修及び訓練（年1回） ・身体拘束に関する研修（年2回） ・緊急時対応研修（年1回） ・認知症対応研修（随時） ・褥瘡予防研修会（年1回） ・介護技術研修会（年1回） ・BCP研修会・訓練（年1回） ・水防法に伴う避難訓練（年1回） ・消防法に伴う避難訓練（年2回）※1回は夜間想定 ・入浴介助に関する研修（年1回） ・新入職員向けの入浴機械操作に関する研修（随時） ・その他必要に応じて開催	・職員による勉強会 ・講師を招いてのオンライン研修 ・外部団体主催の研修会参加 【団体例】 ・埼玉県社会福祉協議会 ・一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会 ・利根圏域地区 ・中央地区老人福祉施設協議会 ・全国老人福祉施設協議会 ・経営協 ・その他民間企業団体

7. 職員会議等（全体）

会議名	開催概要
幹部会議 〔施設長・部長・事務長〕	・経営、事業計画の進捗管理に関すること ・毎月1回、その他必要に応じて開催
主任会議 〔施設長・部長・事務長及び各課主任〕	・事業運営に関すること（実績検討・方針確認・対策・諸連絡等） ・毎月1回開催
各課・事業所会議 〔各課・事業所職員〕	・課、事業所の運営に関すること ・毎月1回開催

8. 年間行事予定 状況に応じて変更する場合があります。

主な施設行事（全体・入所・在宅）

	入居者・利用者季節行事	法人
4月	・お花見会（桜）	・防災訓練・水質検査 ・職員健康診断
5月	・お花見会（藤）・五月節句	・本部拠点 非常用発電機点検
6月	・ラベンダー見学 ・バラ園見学	・決算理事会 ・定時評議員会 ・法人監事監査
7月	・七夕 ・流しそうめん	・園庭植木刈り込み、消毒 ・防災訓練
8月	・納涼祭（予定）	・消防設備点検
9月	・敬老会 ・お月見	・洗濯機、乾燥機点検、避難訓練
10月	・運動会 ・炊き出し訓練	・夜勤者職員健康診断・インフルエンザ等予防接種

11 月	・ 秋の収穫祭	・ ゆとり野水質検査
12 月	・ 忘年会・クリスマス会	
1 月	・ 新年祝賀会・初詣	・ 建物定期点検
2 月	・ 節分	・ 消防設備点検 ・ 本部拠点園庭植木刈り込み
3 月	・ ひな祭り、お雛様見学 ・ いちご狩り	・ 事業計画、予算理事会、貯水槽点検、避難訓練
	* その他事業所ごとの外出企画およびレクリエーション随時実施 * 外部ボランティア来園 * 毎月 理容、美容（特養・デイ）	* 毎月 電気設備点検 * 厨房害虫駆除 * 水質検査年 1 回 * 消防設備点検 年 2 回

* 行事によっては、変更することもあります。